

## 平成27年度 第3回 小中一貫教育推進委員会 会議録要旨

日 時：平成28年1月25日（月）午前9時30分から午前11時30分まで

場 所：品川区役所第二庁舎 6階 261会議室

### 1 教育委員会挨拶（教育長）

### 2 委員長挨拶

### 3 議事

#### （1）体制部会報告

＜事務局より「【資料1】品川区教育フォーラム紀要＜概要版＞（案）」1頁および2頁をもとに説明＞

#### （2）地域部会報告

＜事務局より「【資料1】品川区教育フォーラム紀要＜概要版＞（案）」3頁および4頁をもとに説明＞

#### （3）教育課程部会報告

＜事務局より「【資料1】品川区教育フォーラム紀要＜概要版＞（案）」5頁から10頁および裏表紙の図をもとに説明＞

#### （4）協議

＜協議要旨＞

##### 【A委員】

コミュニティ・スクールについて、今年度、浜川中学校区では取組の成果が出てきていると感じている。コーディネーターの働きにより、保護者、地域への周知もすすんできた。また、保護者、地域の方のボランティアも集まり、具体的な取組を通して理解が深まってきている。

体力向上については、体力向上検討委員会で検討を進めている。品川スポーツトライアルを本年度の2学期から全区立学校で実施しており、子どもたちは楽しく取り組んで

いる。テクニカルアドバイザーの活用では、全てがテクニカルアドバイザーのおかげではないが、体力テストの結果も大きく向上した。また、教員の意識も高まってきている。ワンミニッツ・エクササイズは来年度より実施するが、日々の取組として、家庭の協力を得るには効果的だと考える。来年度はさらに取組の成果がでてくると期待している。

ICTについては、機器の導入当初はどう活用したらよいか分からなかったが、今では電子黒板を当たり前前に全ての教員が活用している。子どもたちもそれが当たり前になっている現状がある。

### 【B委員】

9年前、中学校籍の管理職でありながら小学校の校長となった。これは当時、品川区では初めてのことであった。当時、小中一貫教育がスタートしたばかりで、地域からも強い関心をもっていただいた。小学校と中学校の教員が集まって一貫教育をすすめており、当初は、お互いの文化の違い、意識の違いが大きかった。何か問題があると中学校は小学校の責任に、逆に小学校は中学校の責任にするところがあった。それが、ここ4、5年で、小学校と中学校の教員の意識の違いが見事に払拭されてきた。義務教育が6年と3年で切れていたのが、品川区では小学校と中学校の教員がお互いに協力しあって教育をすすめてきた。これは小中一貫教育の大きな成果の一つだと考える。

また、かつては中学校の生徒指導が課題になっていたが、今では近隣の他区と比べてもとても落ち着いている。これは小中一貫教育の中でも、市民科の指導によるところが大きい。また、固有教員の存在も大きいものである。

教育体制について、中学校区でまとまっていくためには、学区域に対して何らかの整理も時間をかけて考えていく必要があると思う。地域の学校に対する愛着は強い。品川区は小学校の学区域と中学校の学区域が入り混じっており、小学校の学区域が2つ、3つの中学校の学区域と重なっているところもある。

### 【委員長】

1つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学する場合、中学校の数だけではなく、その人数の比率も考えなければならない。どの学校と一貫性を求めていくのかが非常に重要である。

### 【C委員】

一貫教育が始まった当時、教員の意識改革ということで小中の連携がすすんだ。中学生の問題行動はもちろん、難しい5、6年生の問題行動をとってみても、品川区が現在、これだけ落ち着いた状態になっているのは、品川区全体で一貫教育に取り組んできた成

果であるとする。施設一体型小中一貫校だけで一貫教育をすすめてきたとしたら、ここまで品川区全体の子どもたちの落ち着き、学力向上は望めなかったと思う。

義務教育学校の設置について、小中一貫校荏原平塚学園では、都立の推薦入試の面接指導の際に、出身校を荏原平塚中学校と言うよう指導をしなければならなかった。自分の出身校の名称をきちんと言えないもどかしさがあった。今後は、自分の学校名がきちんと言えるようになる。これについては感慨深いものがあり、誇りを持って教員が子どもたちを育てられる。これは地域も同じ思いである。

また、荏原平塚学園は中延小学校が連携校だが、近隣の延山小学校、第二延山小学校、京陽小学校とも様々な交流活動を行っている。複数の小学校との連携は必ずしも十分とはいえないが、近隣小学校と比べて充実した教育施設と中学校籍の教員を活用して、地域の小学校の教育力の向上を図っていくことが大切である。

コミュニティ・スクールについて、子どもたちは9年間地域のお世話になり、この仕組みは地域の協力を得る原動力になると思う。品川区全体で子どもたちを育てるという視点でやっていければよいと思う。

品川区では、カリキュラム・マネジメントという形で、各学校が教育課程づくり、地域との連携に取り組んできた。当初、この発想を理解することが難しかったが、今では一般の教員にも定着してきた。一貫教育、コミュニティ・スクールをすすめるにあたり、教員だけではなく保護者、地域の方、子どもたちにもこの発想を生かしていくとよいと思う。

#### **【委員長】**

カリキュラム・マネジメントの発想について理解が難しかったとのことだが、公教育のシステム改革はそういう流れにならざるを得ないところがある。実際に効果が表れるには子どもの変容という媒介変数があり、子どもの変容には相当時間がかかる。教員は子どもたちが変わったことによって効果を実感できる。これからの10年を考えると、システムを作ってきた管理職の方がいなくなってくる。新しい管理職の方が入ってきて、これまでの一つ一つの取組の意味付けが十分にされていなければ、また同じ問題を抱えるリスクがある。そのことに対する配慮として、管理職になってからではなく、管理職になっていくための人材育成が重要である。

#### **【D委員】**

荒れのなくなった要因について、一貫教育の成果もあるが、少子化で一人っ子の家庭が増え、親の目が行き届きやすくなったことも考えられる。教育への関心が高まってお

り、非行に走るのを家庭で防いでいると考えられる。反面、子どもたちが自己主張できなくなっている。親の目がきつく、親がルールを敷きすぎている。

義務教育学校について、保護者の間では、小中一貫校が義務教育学校になることがほぼ浸透してきている。ただ、品川区教育委員会が何をしたいのかは十分理解できていないという声もある。品川区は分離型の小学校の方が多く、分離型の小学校から義務教育学校へすすむことを敬遠する保護者は多い。例えば、大原小学校では、義務教育学校の豊葉の杜学園ではなく、分離型の中学校である富士見台中学校、戸越台中学校への進学を選ぶことがここ何年かは増える可能性がある。小中一貫教育のスタイルを保護者へ理解してもらうのが第一歩である。それを担保するのがコミュニティ・スクールの設置であると思う。分離型の小学校から分離型の中学校に行ってもいいし、分離型の小学校から義務教育学校へ行ってもいい。その流れを理解してもらうにはコミュニティ・スクールの設置するとよいと思う。

また、義務教育学校について地域の理解は不足しているといえる。日野学園でも10年と歴史が浅く、地域との密着がまだまだである。新しい学校になってしまったと感じている方もいる。地域の理解を深めていくことが義務教育学校へ移っていく過程では重要である。その点で、学校選択制の弊害がでてきていると思う。バランスをよくしていくことが求められる。

小学校を6年生で卒業して、義務教育学校の7年生から転入という扱いになるのはネックである。また、小中一貫教育のカリキュラムは1年から4年、5年から7年、8年・9年で分かれており、5年から7年の課程の途中から入ってしまうことになる。そこが敬遠されている原因であると思う。小中一貫教育を推進するのであれば、義務教育学校と同様に分離型の小学校でも5年から7年のカリキュラムとして、例えば、中学校と合わせた授業時間の設定、専科の教員の配置などが求められると思う。それでこそ小中一貫教育体制ではないかと。

### 【事務局】

御指摘の点に対しては問題意識を持っているところである。単独小学校から義務教育学校の後期課程への接続は少しハードルが高いという部分を、いかに埋めていくかについては重要な問題意識を持って取り組みたい。御提案のとおり、5年生の部分からカリキュラムの接続をより緊密にとるような人的措置、カリキュラムの内容そのものの検討に積極的に取り組んでいきたい。良いアイデアがあれば教えてほしい。

また、7年生からは転入学となる。義務教育学校は一つの学校であり、法律的に途中

から入ることになるため、転入学との用語を使っている。ただ、受け入れ体制、実質的な中身の行事などについては、これまでと同様に、節目では儀式的行事を行い、新たな気持ちでスタートできるような体制をつくる。

### 【E委員】

転入学と呼ぶと事実上変わらなくても、固定概念にとらわれてしまう。名称は大きな問題である。法律の面で変えられないかもしれないが、普通に入学といえば保護者は納得するものが、実質的に入学と同じでも、転入学と呼ぶことで拒絶反応を起こす方もいる。運用でなんとかならないのか。

### 【事務局】

義務教育学校は1年から9年の学校のため、6年が終わった段階で例えば、私立に抜ける方に卒業証書を出すことは法律的に難しい。そこで、前期課程修了証書を出そうとしている。小学校1年から6年の学校において、4年から入学という概念ではないことと同様である。運用の部分で品川区独自に、法律的に転入学であるが入学と呼ぶことができるかは、保護者の方の感情も踏まえて今後考えていきたい。

### 【F委員】

コミュニティ・スクールについて、保護者の中には、まだやらなければならないのかと感じる方もいる。PTAを卒業してまだやるのかと。中学校のPTAは人集めに苦労している。学校が落ち着いていない場合、親は、学校とタッグを組んでやらなければならないが、落ち着いているが故に学校に任せっきりのところもある。また、仕事を持っている方も多いため、土日に集まることになり、負担感が大きい。地域によってはやれるところもあるが、そうでないところもある。いかに人材を集めるか、普通の人たちをどう巻き込んでいくかが重要である。

地域の方からお話を聴くと、地域で学校を支える、守るという意識は高い。しかし、学校選択制が相反するのものとして妨害になってしまっている。俺たちのまちだ、地域の子もたちだ、その子どもたちを守るんだといった意識を持っている方が多いのに、学校選択制によりどうしたらいいんだという気持ちになる。ただ、過去にもどって、学校選択制をやめろという時代ではないことも分かっている。今後、地域をもっと広い概念で捉え、新しい意識で考えていくことが重要である。

### 【A委員】

コミュニティ・スクールの取組を進める中で、人材不足が解決されるなどしてきた。共働きの方が多い状況で、小学校のPTAが終わってしまうと小学校に関わらなくなる、

さらに中学校のPTAを終わってしまうと学校教育に関わらなくなる方が多い。しかし、余力があり学校に関われる方もいる。その方たちは地域に住み続けていく。全員ではなく、できる方ができるときにできることをやっていただければよいと思う。そういった方々を活用していくことが大切である。

学校選択制によりいろいろと地域のこともあるが、コミュニティ・スクールを当初、もっと大きく考えていた。立会川周辺の連携構想を考えていたが、中学校区で考えていくようになった。そして、その先が大切であり、選択できる地域の方すべてが連携して、コミュニティ・スクールの一つの輪になっていければよいと思う。コミュニティ・スクールは万能ではないが、それが拡大していく過程で様々なものが生まれていくと思う。

#### 【G委員】

小中一貫校を素晴らしいと思っている。連合町会で話がでたことを質問したい。

小中連携において、一貫校では一校の中に教員がいるためまとまっているが、小学校と中学校が離れているところはどうか。

また、小中一貫校では体の大きさが違う1年生から9年生の子どもたちが学んでおり、狭い運動場で何かないのか。

70、80年前の卒業生からは学校名がなくなるのはさみしいという声もある。同窓会がなくなってしまうと心配している方もいるがどうか。

義務教育学校では6年生終了時に卒業式がないこと、卒業証書ではなく修了証書となることに保護者から心配の声もあるがいかがか。

#### 【H委員】

1年生と9年生の体格差について、1年生から4年生が遊ぶスペースを限定するなど工夫をしている。また、一貫校の7年生から9年生は中休みがなく、その点で動線がまじわることもない。なお、1年生から9年生が一緒に教育で動くのはレクリエーションなど交流の場面等に限られている。さらに、生活ゾーンを分けるなど体格差による事故が起きないように配慮している。

#### 【G委員】

伊藤学園を見学した際、体育館なども広く、小中一貫校でも大丈夫だと思った。

#### 【H委員】

一貫校では体育館を分けて使用できる場所や、体育館が二つあるところもある。低学年の子どもと上の学年の子どもが完全に分かれて保健・体育を行う体制ができている。施設面からも大丈夫である。

一貫校が義務教育学校になることにより、学校名がなくなるのがさみしいということについて、これは6つある一貫校のこれまでの経緯にも関わってくる。八潮学園は、来年度から八潮学園小学校と八潮学園中学校がなくなり、義務教育学校の八潮学園となる。その前身としては八潮中学校、八潮南中学校があり、八潮北小学校と八潮小学校と八潮南小学校があったという経緯がある。こうした経緯は、その都度、法整備によって変わることもあるが、同窓会名簿にしても、そのエリアで学んだということは一貫校でも義務教育学校でも継続していく。伊藤学園などメモリアルスペースがある学校もある。原小学校も伊藤中学校もなくなるかたちになるが、経緯を形としても残していきたい。必要があればモニュメントなども考えていくこともある。同窓会も前身の学校を当然継続していきながら、新たに子どもたちとともに存在していく。保護者、地域の方々が新しい品川の学校づくりに理解を深めていただけるよう丁寧に説明していきたい。

義務教育学校では6年生終了時に卒業式、卒業証書がないことについて、法律により、手続き上、そうせざるを得ない部分がある。ただ、これまでの小学校、中学校でも全て法律用語を使っているわけではない。運用を検討していきたい。また、私立の中学校を受験した子どもたちが義務教育学校に残る場合、その子どもたちがいじめられたり、不利益を受けないよう配慮していく。基本的な生活体制は変わらないが、その中で工夫・配慮をしていきたい。

#### 【G委員】

義務教育学校の場合は6年生で修了証書が出るのか。それとも4年生で修了証書が出るのか。

#### 【H委員】

4・3・2のまとまりはあくまで学習のまとまりであり、法律的な修了の節目ではない。それは単独の小学校、中学校でも同じである。

なお、ちょうど4年生が20歳の半分であるため、2分の1成人式などを実施している学校もあり、これは一貫校に限らない。小学校は6年生が終わった段階で卒業であるが、義務教育学校では法律上、卒業ではない。

#### 【G委員】

小学校から義務教育学校に行く場合、途中入学となるのかと保護者から質問を受ける。

#### 【H委員】

これまでの一貫校は法律上、小学校、中学校であったため、在校生も外部生も全て、卒業、入学であった。それが、義務教育学校では6年生終了時には前期課程修了、7年

生からは後期課程への転入学となる。ただし、義務教育学校ごとに異なるかもしれないが、単に転入として扱うのではなく、入学式に準じた節目の儀式を考えていく。

#### 【G委員】

このことについて保護者に対しての説明資料はあるか。

#### 【H委員】

昨年度の12月25日に全ての保護者に義務教育学校設置のリーフレットを配付した。今後も様々な機会にしっかりと説明していきたい。

#### 【C委員】

体格差のことが話題にあがったが、そういった意味での接触事故は荏原平塚学園では発生していない。そもそも生活ゾーンが違う。交流活動もしているが、具体的な事案は発生していない。むしろ9年生にとっては下の学年の子どもがいると、守らなければならないと本質的な感情が出てくる。なお、一貫校でしかありえないような、小学生と中学生の男女交際が風評として流れることがある。しかしこれは、地域の方や他の小学校の方からの噂に過ぎない。

学校がなくなることについて、荏原平塚学園では現在、同窓会がある。平塚中学校にはもともと同窓会がなかったが、荏原第二中学校には同窓会があった。新しく一貫校ができるときに平塚中学校の同窓会ができ、荏原第二中学校の同窓会と一緒に活動している。学校はなくなったが、今ある学校を応援していこうとOB、OGの方々が活動している。平塚小学校のところが弱いので、これを機会に平塚小学校の卒業生に御協力いただきたいと思っている。

コミュニティ・スクールでもこういった方々に応援団に入ってもらいたい。広い地域の観点から保護者だけではなく地域の方々のお力もいただきたい。コミュニティ・スクールについても義務教育学校についてもまだまだ説明が十分ではないと思う。コミュニティ・スクールについては地域センターとも話をする予定である。2月上旬の新生説明会では義務教育学校がどんな学校なのか、コミュニティ・スクールの仕組みはどんなものか説明していく。質問には丁寧に答えていきたい。

#### 【E委員】

義務教育学校について、1年生から2年、3年、4年、5年、6年、7年生と上がってくる子どもと、7年生からよそから来る子どもでは意識が違う。子どもたちはそれほど感じていないのに、大人たちは経験則からアウェー感をもってしまう。子どもにとってこれが良いことか悪いことかを考えることが重要である。私はこれをいい機会だと捉



えてよいと思う。子どもが成長過程において、学校が統廃合されるとか、よその全然知らない文化に放り込まれる経験を是非してもらいたい。しかし、保護者は友達がいるからあの学校がいいという感覚がある。入ってしまえば関係ないのに、大人は観念的に思ってしまう。一見ネガティブに見えるものが、そこまで悪くないという観点を提示することも求められている。これは説明してもなかなか保護者の理解は得られない話であり、丁寧に説明していくことが重要である。

コミュニティ・スクールについて、良いこともあるが、悪いこともある。これを誰が言っていくのか。行政が提示してもよいが、地域の人たち、例えば、町会長などから伝えてもらうと影響力は大きい。地域との協働で思ったのは、行政はできることは言うが、できないことは言わない。やってほしいことは言う。やってほしいことはできないことかもしれない。もしくは、できるけどやりきれないのかもしれない。人間頼られるとなんとかしたいと思う。区分を作り、学校や行政機関ができない部分を地域に担ってもらいたい。発信するのは危険かもしれないが、何らかの形で表現していく取組があってもよい。教育でできないことを地域が文化という形で担っていく。

あと感じていることで、良い子だが覇気がない子が多くなってきたと思う。今のサービス受給型の社会の中で、何も言わなくてもものが手に入ってきたから要求しない。表現、礼節、武道などは学校の中の教育でできる範疇であり、規範をつくることと方針を決定することはできる。手厚い手立ては親や友達との関係、地域のおじさん、おばさんたちの役割であるかもしれない。子どもが元気になる取組をしたい。品川区の教育の中で表現できる子、嫌なことを嫌だと言える子を育ててほしい。

#### 【委員長】

昨年12月の終わりに中央教育審議会の答申があり、チーム学校をキーワードに、学校の中のチームだけではなく、外部機関の警察や弁護士などとの連携、ネットワークも含めたチームを打ち出している。線引きをはっきりさせるということも盛り込まれている。コーディネーターが担う役割もそうしたものになっていくであろう。

#### 【E委員】

同じく学校地域コーディネーターも万能ではない。できないことを明確化することが重要である。教員は優秀だからできてしまうかもしれないし、できない部分もあるがそれを言わないこともある。手が届かない部分をみんなで分かち合うとよい。

#### 【H委員】

地域とともにある学校づくりについて、完成型がいきなりできるわけではない。コー

ディネーターが役割を明確にしても、それでも分からないことの連続である。その中で環境を整えて、活動を通してわかっていくものである。結果的に学校を支える基盤ができていく。来年度実施の15校は、4月1日現在ありきではなく、それぞれ温度差がありながら1年かけて熟成させていくことが大切である。

### 【I委員】

学校地域コーディネーターが重要である。長期基本計画策定でもコーディネート、コーディネーターという言葉がたくさん出てきた。これは、「連絡調整まとめ顔役」と訳して良いと思う。コーディネーターができることとできないことがある。最初から完成型ではなく試行錯誤の中で作り上げていくものだと考える。品川区のコミュニティ・スクールの2つの組織の成否は、コーディネーターにだれを選ぶかにかかってくると感じている。

2点目として、市民科と特別の教科道德の関連について、市民科は品川が全国に誇る素晴らしい教科であると思う。道德とウィンウィンの関係で市民科を発展させてほしい。

### 【A委員】

小学校籍からみると保幼小の連携が教育として大切であると考えます。立場上、保育園の0歳児、1歳児、2歳児の教育の場にも出させていただくことも多い。子どものことからものを考えることが教育者である。保護者サービスの視点から保育園を多く作っていかうといった考え方も大切だが、教育の視点から考えると、ジョイント・カリキュラムなどもあるが、保育園と小学校、幼稚園と小学校の連結の部分、最終的に品川が狙っているところは一貫教育である。小、中だけではない教育の一貫性が重要である。

### 【E委員】

京都市の保育士の話では、中学生で教育の大切さを考えた時、幼児教育に行き当たったとのこと。子どもが揉め事を起こし、何歳になったらそれが分かるのかとの観点がある。幼児教育の専門家からは1歳ではその感覚は無理、4歳ぐらいでないといけないから言っても無理、わからないからこうしなきゃだめとしている。これが新鮮に感じ、その時の人間形成は大切であると思った。

### 【I委員】

小中一貫教育の根底、9年生と高校生の接続がどうなのかという話もある。荏原平塚学園では都立小山台高校の校長を呼んで講演会を行った。こうした取組を加速化させてほしい。義務教育学校と高校の接続は大変だが考えていきたい。保幼小の連携、小中の連携、中高の連携それぞれ大切である。

#### 4. まとめ

##### 【A副委員長】

教育課程部会は、それぞれの分科会で実践をすすめた。これから学習指導要領が変わるので、品川区小中一貫教育要領をどう変えるのか、そこまではスタートできていない状況であった。今後も含めて申し上げたいのは、学習指導要領の転換のところで、資質・能力、いわゆるコンピテンシーを訳していると思うが、それを育てていくのが次の学習指導要領のメインとなっていく。

学校から見ると資質・能力は、小中一貫教育とすごく近いと思う。考える力といった力の部分はすぐその部分が見えるものではない。国語、数学のようにそれぞれの教科の力をつくが、それを統括する根底となる力は目に見えにくいし、時間もかかる。それをカリキュラムの中にどう組んでいくか。集中的にやればつくものでもない。基礎体力のように長い時間をかける。9年間かけて資質・能力をどういう形で入れていけばよいか。教科を全く離れてということではなく、教科だけで済むわけでもない。カリキュラムにどう組んでいけばよいか整理できるとよい。

先生は教科・指導については明るく、具体的にこれをどう教えるかの話はのってくる。しかし、自分たちでどういう中身、どういう目標にするかの話は壮大過ぎるし、現実に教科書があり、授業があってとの話になるとなかなかそこができにくいところがある。これまでの蓄積を踏まえて、現場の方からもご意見を出していただいて、カリキュラムの中に取り込んでいけるとよい。

10年以上、品川区はずっとやってきている中で、上手くいっているところ、いかないところ、試行錯誤したところを含めて、現場の先生方が非常に苦勞されてきた。その間に立たれる管理職の方はもっと苦勞されている。それがあっての小中一貫教育だと思う。そういう意味でいろんな自治体でも現場は疲弊、先生は目の前の仕事で精一杯であるといわれている。そこに小中一貫教育がのっかるとなると先生方は苦勞する。そうではなく、先生方の御苦勞なり大変だということを、小中一貫教育によりどう解決できるのかという視点で、現場の声を取り入れていければよいと思う。

矛盾することだが、小中一貫教育が上手くいくためには、小学校の先生が中学校を知る、中学校の先生が小学校を知る。今までこの取組をやってきたが、最終的に教員免許の話になってくる。おそらく29年度から、大きな教員免許法の改訂が先に控えているが、その前段階として、現場の現職の先生が今までの経験年数に合わせて、取得する単位数を軽減したり、また、学生が小学校と中学校の両方の免許を取りやすい仕組みに変わる

ことがほぼ決まっている。

先生が、両方の免許を取りやすいよう、時間、お金のサポートなどの仕組みを、都でやるとなると大きな話になるが、区でも考えていくとよい。小学校の先生がすぐに中学校に行くとはならなくても、両方の免許をもっていない場合、関係ない、声が出しづらといった面もある。品川区勤務の教員が、在任中に両方の免許を取れる仕組みづくりを次の数年間でやっていただければと思う。

### 【B副委員長】

品川区でのコミュニティ・スクールの取組と学校選択制をとっていることがなにか矛盾するような存在としてかつては捉えていた。確かに難しい側面はある。逆に、コミュニティ・スクールを推進するにあたり、学校選択制を強みにしていくように発想を転換するとよい。地域部会の中でコーディネーターも言っていたが、小学校を卒業する、中学校を卒業すると学校に関わらなくなる。けれども、学校に関わりたい方も多くいる。子どももそうだが保護者は帰属意識を、地域、町会ではなく、学校に持っている。卒業しても学校に愛着を持っている。そういう人たちに関わってもらおう一つの方策としてコーディネーター、学校支援ボランティアがある。

小学校区、中学校区以外のところから入ってきた保護者は、子どもが卒業した後も、その学校の卒業生の親としてやっていきたいと思うのであれば、その方々の地域とのネットワークが広がることを意味している。例えば、いろいろな取組に関してお話をしてくれる方を探すときにネットワークが地域に閉じられてしまっていると難しい。あの方はそういうネットワークを持っている。それが広がっていく。そういう発想があれば、品川コミュニティ・スクールを発展させていく上で、学校選択制は上手く機能させることができるし、機能させなくてはならない。同心円ではないが、校区なり地域というものが重なり合うという発想がある。そちらの学校の地域ではないでしょといった発想はなくし、お互いにリソースを活用しあうという発想が必要である。

学校地域コーディネーターは、浜川のモデル事業では4名の方がいる。小学校2校、中学校1校の計3校で実施しており、各学校1名そしてプラス1名がいる。このプラス1名が大きい。それぞれ学校の中で中心的に活動する方と全体を取りまとめる方が必要であると思う。

### 【A委員】

単独でやるなら1校1名で大丈夫だと思う。ただし、中学校区など範囲を広げて複数校でやるためには、地域を束ねる統括コーディネーターのような存在が重要だと思う。

将来的に31年度から中学校区でまとめるのであれば、そういう仕組みが必要である。

**【委員長】**

本委員会について、当初は相当強い緊張感を持っていた。校長先生も説明相手であったように思う。生産的な議論だけではなく、否定的な議論も多かった。今日は、校長先生からエビデンスをもって成果を説明していただいた。我々が言いたいことも言っていた。保護者、地域の方からもご意見を賜った。これが品川区の14年の成果だと思っている。計画的偶発性理論というものがある。こうしているのは8割の偶然の結果である。偶然に対して積極的に対応する。とくに偶然を計画的に位置付ける。無理なことをいっているようだが、要はその計画に起こりうる偶然を想定しておくという考え方である。これからの品川のプランニングでも起こりうる偶然を積極的に位置付ける、想定していくことが重要である。そういうことを活かせる人間は、素直に聞ける、好奇心があり、持続性があり、柔軟性があり、客観性があり、リスクテキング、つまりリスクを恐れず果敢に挑戦する。まさにこれからの品川区教育委員会の姿勢であると思う。ぜひ意識的に意図的にその姿勢を取り入れていただきたい。

**5. 教育委員会謝辞（教育長）**

**6. 事務連絡**